

# 平成 30 年 7 月広島県豪雨災害義援金の第 3 次配分について

平成 31 年 2 月 18 日  
健康福祉総務課

## 1 要 旨

平成 30 年 7 月 5 日からの豪雨災害により被害を受けた被災者への援護の一助として、日本赤十字社広島県支部、広島県共同募金会、NHK広島放送局及びNHK厚生文化事業団と共同して募った義援金の配分について、3 回目の配分委員会を持ち回りで開催し、次のとおり決定した。

## 2 決定内容

第 3 次配分は、次のとおり。(単位：千円)

広島市	393,600	庄原市	14,450	熊野町	34,480
呉市(※)	0	大竹市	450	坂町	338,100
竹原市	36,560	東広島市	96,790	安芸太田町	0
三原市	340,500	廿日市市	1,810	北広島町	100
尾道市	52,760	安芸高田市	3,660	大崎上島町	5,950
福山市	214,950	江田島市	6,740	世羅町(※)	0
府中市	14,100	府中町	12,860	神石高原町	5,000
三次市	44,160	海田町	38,630	計	1,655,650

※ 第 2 次配分後、被害状況にマイナス修正があり、既配分額で第 3 次配分の対応ができるため、第 3 次配分はしないこととする。

## 3 被災者への配分

被災市町に対して被害状況に応じて配分し、具体的な対象者と金額は、それぞれの市町の判断に委ねる。【第 1 回配分委員会で決定】

## 4 参 考

### (1) 義援金の募集期間

平成 30 年 7 月 12 日～平成 31 年 6 月 28 日

### (2) 義援金の受付状況(平成 31 年 2 月 5 日現在)

9,703,183,541 円(26,608 件)

### (3) 既配分済額

7,245,900 千円(第 1 次配分額：576,500 千円、第 2 次配分額：6,669,400 千円)

### (4) 配分後残額

801,633,541 円(残額は第 4 次配分以降、配分する。)